

**令和元年度「南丹圏域障害者
就業支援セミナー」**

南丹圏域に暮らす障がいのある人たちが、安心して長く働き続けられる地域環境づくりを目指すとともに、障がい者就業への理解を広く求める機会としてセミナーを開催します。

と き 2月15日（土）

午後1時30分～4時30分

ところ ガレリアかめおか2階大広間

内容 ○第1部…講演「就労定着のための『トリセツ』と『シエスタ』」
講師：稲葉政徳さん（岐阜保健大学短期大学部講師・理学療法士）○第2部…当事者へのインタビュー「わたしの履歴書」

参加費 無料（要申し込み）

定員 100人

申し込み 問 なんとん障害者就業・生活支援センター

TEL24-2181 FAX20-1246

（障害福祉課）

（ガレリアかめおか）

TEL29-2700 FAX25-5881

info@galleria.or.jp

（市民力推進課）

**亀岡生涯学習市民大学
第8講座・閉講式**

と き 2月8日（土）

午後1時30分～3時45分

（午後1時開場）

ところ ガレリアかめおか2階大広間

演題 丹波侵略、攻略、平定？
～私的明智光秀論～

講師 黒川孝宏さん（亀岡生涯学習市民大学学長）

受講料 無料

その他 当日受け付け

※講座終了後、閉講式を行います。

問（公財）生涯学習かめおか財団

将棋「と金」の会

と き 2月9日（日）

午前11時～午後2時30分

ところ ガレリアかめおか2階研修室

対象 高校生以上

内容 対局（リーグ戦）1位、2位は賞あり

定員 16人（先着順）

参加料 250円

申し込み 問 2月6日（木）までに電話で将棋「と金」担当：田井

TEL090-6674-5851

（文化・スポーツ課）

**免除された国民年金保険料を追加で支払いたいとき
～保険料の後払い（追納）をおすすめします～**

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

※すでに老齢基礎年金を受給されている人は追納できません。

<追納ができる期間>

- 追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています（例えば、平成31年4月分は令和11年4月末まで）。
- 追納が承認された期間のうち、原則古い期間から順に納付していただきます。
- 保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成31年度／令和元年度中に追納できる保険料の金額

免除などが承認された月の年度	全額免除・納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成21年度	15,280円	11,450円	7,640円	3,810円
平成22年度	15,540円	11,650円	7,770円	3,880円
平成23年度	15,320円	11,490円	7,660円	3,830円
平成24年度	15,170円	11,380円	7,590円	3,790円
平成25年度	15,150円	11,360円	7,570円	3,790円
平成26年度	15,300円	11,470円	7,640円	3,820円
平成27年度	15,620円	11,710円	7,810円	3,910円
平成28年度	16,280円	12,200円	8,140円	4,060円
平成29年度	16,490円	12,370円	8,240円	4,120円
平成30年度	16,340円	12,250円	8,170円	4,080円

※加算額を上乗せした金額を表示しています。

追納を希望する場合は「追納申込書」の提出が必要です。

京都西年金事務所（TEL075-323-1170）へ問い合わせるか、市役所1階市民課国民年金係（4番窓口）へお越しください。

問 市役所1階市民課国民年金係（4番窓口）TEL25-5020 FAX25-5021

（市民課）

市役所職員をかたる還付金詐欺に注意！ 亀岡市消費生活センター